

北海道中学校体育大会バドミントン競技における地域クラブ活動の参加規定

1 地域クラブ活動の要件

- (1) 地域クラブ活動の所属員は、代表者（バドミントン協会登録の際の代表者と同一人物とする）・事務担当者・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
- (2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
- (3) 登録する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生（男女別）の在籍学校およびその学校所在地とその人数を基準として以下のように判断する。
 - ①所属中学生の人数の過半数以上が在籍している学校もしくは学校所在地（同一地区内の学校であれば、それらの学校の人数を合算する）がある地区の中体連
 - ②在籍学校所在地がある地区（地区中体連で定めている市区町村、ブロック等の分け方）が2つ以上で、どの地区も所属中学生の人数が当該クラブ活動に所属している選手の過半数に満たない場合は、在籍学校所在地がある最も多い地区の中体連
 - ③上記①②の条件にあわない（在籍学校所在地がある地区が2つ以上かつどの地区も数が同じで、過半数も最多も判断できない）場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連
- (4) 所属中学生の男女で在籍校所在地の割合が違い、登録をする地区中体連が別になる場合は、以下のように判断をし、男女が同一地区中体連に登録をすることとする。
 - ①男女合わせての総人数の在籍学校所在地が最も多い地区中体連に登録する。
 - ②最多地区を判断できない場合は、地域クラブ活動が日常的に活動をしている地区中体連への登録とする。
- (5) 年度初めに登録をした地区は、その年度内は変更ができない。年度の途中で所属選手の変化により、在籍学校所在地の割合が変わったとしても、地区の変更等は行えない。
- (6) 地域クラブ活動に所属中学生の在籍学校所在地と地域クラブ活動が活動、登録する市区町村が違っていても構わない。ただし、各地区中体連の登録条件によっては、その限りではない。
- (7) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、登録した地区中体連を通して北海道中体連に届けを速やかに提出すること。
- (8) 学校部活動を含む1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。同一の活動母体であると思われる場合は、大会申込時に学校の顧問及び学校長、地域クラブ活動の代表者に同一活動母体ではないことの証明を指定した用紙に来て書面で提出してもらうことがある。

【別紙1 バドミントン競技のみ該当】

- (9) 登録をする際の地域クラブ活動の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。大会申し込みの際に大会に登録する名称の変更をお願いする場合がある。この変更は当該大会のみの使用（プログラムやトーナメントへの表記、など）とする。

2 地域クラブ活動の所属員

(1) 所属中学生

- ① 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、管内大会、北海道大会等）に出場できるのは、一人1競技1回のみである。
- ② 登録している地域クラブ活動から出場するか所属校から出場するかを選択する。
- ③ 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域クラブ活動から出場することは可能である。
- ④ 夏季全国大会出場につながる最初の大会への申込後、その大会期間内は他の学校（地域クラブ活動）から大会に出場することはできない。転校（移籍）の場合もこれを認めない。

- (2) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。なお、地域クラブ活動の代表者及び指導者は、中学校の外部指導者に登録することはできない。

3 バドミントン協会登録について

- (1) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の所属員（代表者・連絡責任者・指導者・所属中学生）は、地区バドミントン協会を通して北海道バドミントン協会会員登録を行うこと。
- (2) 協会登録の際の注意点
- ① バドミントン協会会員登録用紙において
・代表者：中体連事務局に登録の際の代表者と同じ人物とする。
 - ② 協会登録する際に、所属中学生は在籍校や他の地域クラブ活動と重複して協会登録をすることはできない。

4 大会の参加申込の際の要件

- (1) 地域クラブ活動は、各地区中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。
- (2) 地域クラブ活動は、登録する地区中体連および地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行なっていること。
- (3) 参加する地区中体連を通して、地区中体連並びに北海道中体連に登録をすること。ま

【別紙1 バドミントン競技のみ該当】

た、その地区を管轄する地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。

- (4) 大会に引率する地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(バドミントン)資格、日本バドミントン協会公認審判員資格(3級以上)を取得していること。引率をする指導者が1人で両方の資格を取得、あるいは、2人で1つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。なお、大会に引率する地域クラブ活動の指導者が、現職教員の場合は、スポーツ指導者資格保持者の代替として認める。

短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。

- (5) 協会登録については、登録する地区バドミントン協会の規則に則って行うこととする。
- (6) 地域クラブ活動及びそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への出場を認める。出場する地区は、地域クラブ活動が登録した地区中体連とする。登録した地区中体連以外の地区からの参加は認めない。
- (7) 地域クラブ活動は、大会申込書に所属する選手の在籍校を明記すること。
- (8) 団体戦への参加については、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合、同一地区中体連において、その学校が団体戦に出場する場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。ただし、地域クラブ活動が、当該校の顧問及び学校長の署名がされた同一活動母体ではないことの証明を、大会申込時に指定した様式にて書面で提出した場合は、出場を認める。

5 全国大会参加申込の際の要件

- (1) 監督・マネージャー(生徒)・外部指導者、個人戦出場許可申請者(成人)は、当該地域クラブ活動の所属員(代表者・事務担当者・指導者・所属中学生)とする。
- (2) 当該地域クラブ活動の構成員(代表者・事務担当者・指導者)が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー(生徒)・外部指導者、個人戦出場許可申請者(成人)になることはできない。